

みなみ そう ま し

南相馬市

ひとりひとで決めることがしんばいでな人へ/
その人ひとらしい暮らしをいっしょくにつくる



後犬(こうけん)
ちゃん

成年後見制度利用促進
ポータルサイト
マスコット

せいねんこうけんしえん

成年後見支援センター

認知症や知的障がい・精神障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配がある人の権利や財産を守るための制度です。
センターでは、成年後見制度についての相談や利用のお手伝いをします。

このようなお困りごとはありませんか？

制度

◇周囲から「そろそろ成年後見制度を」と言われたが、何をしたいのかわからない。

◇成年後見制度を利用したいが、費用がかかると思い悩んでいる。



財産

◇親の定期預金等を解約しようとしたら、銀行から後見制度を利用して手続きするように言われた。

◇自分で金銭管理することが難しくなってきた親族がいる。



これから

◇障がいをもつ子どもの、親亡き後が心配だ。

◇頼る人もいないので「認知症になったら」と思うと心配だ。



契約

◇福祉サービスを利用したいと思うが、一人で契約するのが心配だ。

◇物忘れがふえてきたので消費者被害が心配だ。



困ったことがあったら、まずはお電話下さい。

南相馬市社会福祉協議会



0244-24-3415 もしくは
080-6812-2131

南相馬市原町区小川町322番地の1 (原町区福祉会館内)

月～金曜日 9:00～16:00 (祝日・年末年始はお休みになります)